

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年7月12日

【会社名】 バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション
(Bank of America Corporation)

【代表者の役職氏名】 アソシエイト・ジェネラル・カウンセル
ヴィンセント・リヒテンベルガー
(Vincent Lichtenberger, Associate General Counsel)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国28255
ノース・カロライナ州 シャーロット
バンク・オブ・アメリカ・コーポレート・センター
Nトライオン・ストリート100
(Bank of America Corporate Center, 100 N. Tryon Street,
Charlotte, N.C. 28255 USA)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 田中 収 / 吉井 一浩

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03) 6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 井上 貴美子 / 萩澤 御 / 松尾 朝子

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03) 6775-1000

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の内容】

提出日	平成31年4月26日
効力発生日	令和元年5月12日
有効期限	令和3年5月11日
発行登録番号	31 - 外 1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 1兆2,000億円
発行可能額	1兆2,000億円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、令和元年7月12日（提出日）である。

【提出理由】 発行登録書の参照書類と同種の書類が新たに提出されたことにより本訂正発行登録書を提出するものである。（訂正内容については、以下を参照のこと。）

【縦覧に供する場所】 該当なし

1 【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

<訂正前>

第二部 参照情報

第1 参照書類

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）

平成30年5月25日に関東財務局長に提出

事業年度（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）

令和元年7月1日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（自平成31年1月1日至令和元年12月31日）

令和2年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 四半期報告書又は半期報告書

半期報告書

事業年度（2018年度中）（自平成30年1月1日至平成30年6月30日）

平成30年9月21日に関東財務局長に提出

事業年度（2019年度中）（自平成31年1月1日至令和元年6月30日）

令和元年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（2020年度中）（自令和2年1月1日至令和2年6月30日）

令和2年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3 臨時報告書

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書を平成30年6月12日に関東財務局長に提出

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書を平成30年8月9日に関東財務局長に提出

4 外国会社報告書及びその補足書類

該当なし

5 外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類

該当なし

6 外国会社臨時報告書

該当なし

7 訂正報告書

該当なし

<訂正後>

第二部 参照情報

第1 参照書類

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（自平成30年1月1日至平成30年12月31日）

令和元年5月24日に関東財務局長に提出

事業年度（自平成31年1月1日至令和元年12月31日）

令和2年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 四半期報告書又は半期報告書

半期報告書

事業年度(2018年度中)(自平成30年1月1日至平成30年6月30日)

平成30年9月21日に関東財務局長に提出

事業年度(2019年度中)(自平成31年1月1日至令和元年6月30日)

令和元年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度(2020年度中)(自令和2年1月1日至令和2年6月30日)

令和2年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3 臨時報告書

1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書を令和元年7月12日に関東財務局長に提出

4 外国会社報告書及びその補足書類

該当なし

5 外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類

該当なし

6 外国会社臨時報告書

該当なし

7 訂正報告書

該当なし

以上